

わたしたちの 日本一 美しい村



広報

しらかわ

SHIRAKAWA

2012年2月13日発行 第487号



NHKドラマ「家で死ぬということ」2月25日放送

(名古屋放送局スタジオにて記者会見 1/10)



2月号

ドラマ「家で死ぬということ」…2ページ
平成24年度固定資産の評価替え…4ページ
清流の国ぎふ森林・環境税…5ページ
あったかい言葉かけ一行詩…6ページ
村民課からのお知らせ…14ページ



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

名古屋放送局スタジオでの収録風景



合掌家屋内を見事に再現



囲炉裏を囲む



きり漬けの仕込み

白川村での収録風景



明善寺にて



高橋克典さんが、えびす様に扮装



吹雪の中での撮影（荻町城趾にて）

出演者コメント 1月10日 記者会見より抜粋

高橋克典さん

仕事でプライドを失い、これからどう生きていこうか悩む純一が、お義母さんと過ごしながら「幸せとは何か、豊かさとは何か」を思い返していきます。初めて台本を読んだ時は、号泣しました。私の親も80歳を超えたところで、日々の時間を大事にしなければと思っているところに、ドラマ出演の話をいただきました。あこがれの白川郷でお芝居ができ、うれしいです。



渡辺美佐子さん

撮影をしていて、すごくひさ子がうらやましいです。こんな風に婿と孫が、優しく最期を迎えさせてくれるとは夢物語のようです。見てくださった方も「あーこんな婿がいたら、あーこんな孫がいたら」と思ってくださるのではないでしょうか。

村民エキストラも多数参加 !!

ドラマの撮影は、昨年12月から1月にかけて行われました。白川村のロケでは、のべ180人の村民の方が、エキストラや給仕スタッフ等で関わり、撮影を盛り上げていただきました。ライトアップのシーンもあり、ドラマを通して、冬の白川村の魅力も十分に伝わってきます。放送をどうぞお楽しみに!!



60年前の花嫁行列を再現



武田幸治さんが方言指導



白川郷春駒保存会の皆さん

土曜ドラマスペシャル

家で死ぬということ

平成24年 2月25日(土)
 総合テレビ 午後9:00~10:14
 (全国放送)

「先祖代々守り続けてきた家で死にたい」と願う義母の思いを叶えることは出来るのか?

都会で育った男が、余命3ヶ月と宣告された義母と、雪の白川郷で過ごす“ひと冬”的物語。

村人たちとの交流の中で、忘れかけた日本人の心に触れるドラマです。

【作】大島里美(ドラマ「1リットルの涙」「東京タワー」「グッドライフ」など)

【音楽】栗山和樹(大河ドラマ「北条時宗」/連続テレビ小説「芋たこなんきん」など)

【出演】高橋克典 渡辺美佐子 西田尚美 山口紗弥加 庄野崎謙 野村麻純 鈴木侑輝 /
 佐藤正宏 国広富之 他の皆さん

【制作統括】土屋勝裕 【演出】佐藤 譲

【撮影地】白川村、愛知県のロケおよびNHK名古屋スタジオ等 【撮影協力】白川村

あらすじ

山崎純一(高橋克典)は、東京の病院に入院するよう義母のひさ子(渡辺美佐子)を説得するために、長男・隆太(庄野崎謙)とともに白川村に向かう。がんで余命3ヶ月と宣告され、「住み慣れた白川郷の自宅で死にたい」というひさ子を純一は説得できず、そのまま村に残ることに。純一の妻でひさ子の一人娘・恵美(西田尚美)は、次男・翔太(鈴木侑輝)の大学受験と自ら経営する雑貨店の仕事を言い訳にして、村に帰ろうとしなかった。

村の特別養護老人ホーム「かえで山荘」では荘長の西(国広富之)が、医師・ゆづき(山口紗弥加)とともに本人や家族の希望する形での看取りをすすめていた。隣家の太朗(佐藤正宏)は家で死にたいと願うことは当たり前だと言うが、一人暮らしでの在宅死など難しいと純一は思い悩む。次第に体力が衰えていくひさ子は、看護師の幸恵(野村麻純)の結婚式を見た後、「かえで山荘」に入居することを決めるのだが……。



平成24年度は固定資産の評価替えの年です。



固定資産税は、「資産の適正な価格」を課税標準として課税されるものです。本来なら毎年度評価替えを行って課税することにより、納税者間における税負担の公平につながりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあることなどから、原則として3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。平成24年度はその評価替えの年にあたります。

白川村では26地点を標準宅地として選定し、過去3年の状況等を踏まえながら宅地の鑑定評価を行いました。他市町村と比較しても、全国的に有名である白川村は、国内はもとより世界の国々から観光客が訪れ、東海北陸自動車道の全線開通など好条件が整った結果、合掌集落を中心として土地の価格が上がる鑑定となりました。下の表は地区ごとの平均変動率です。

平成24年と平成21年の鑑定価格の比較

地域	地区	標準宅地数	変動率(%)
南部	平瀬	2	△ 7.4
	その他	4	△ 2.0
計		6	△ 4.1
大郷	荻町	9	12.2
	戸島	2	7.3
	鳩谷	2	3.9
	飯島	3	6.0
	その他	1	5.3
計		17	9.9
北部		3	△ 2.1
合計		26	7.1

今回の評価替えでは、荻町地区において観光客の流れが場所によって大きく違うことも検討し、鑑定しています。それによって荻町地区の最高上昇率はこの表からは読み取れませんが33.3%、最低でも2.6%という結果となり、荻町地区以外の大郷地区は東海北陸自動車道全通などによる生活環境の向上から、全ての地区において上昇しました。ただし、評価替え基準日より、地域情勢が明らかに下向きな場合は、必要に応じて評価の下落修正を行います。

固定資産税の基準となる土地の評価額は、この適正な時価の7割相当となっています。しかし、住宅用地はその税負担を特に軽減する必要があることから、その面積によって「小規模住宅用地」と「その他の住宅用地」に分けて特例措置が適用されています。適用されるのは専用住宅と併用住宅の敷地で、それぞれ課税標準額を面積に応じて6分の1と3分の1にするものです。また地価が上がったことで一気に税負担が増えないよう、負担調整措置もとられています。

なお、宅地以外の地目については据え置きとなります。また、家屋の評価に用いられる再建築費評点数の調整係数率について、木造家屋が0.99、非木造家屋が0.96と国から示され、経年減点補正率とあわせて減価となります。再建築費評点数とは同一の家屋を再建する場合の建築費を点数で表したもので、これに経過年数による損耗などの減点補正率をかけることにより、家屋の評価額が決まります。

●問い合わせ先

総務課 税務係 TEL 6-1311